公益財団法人 大学基準協会
Japan University Accreditation Association

じゅあ JUAA

NO. 70
2023

高等教育の
質の向上を目指して

巻頭言

能動的な評価に向けて

大学基準協会 常務理事、桜美林大学 学長　畑山 浩昭

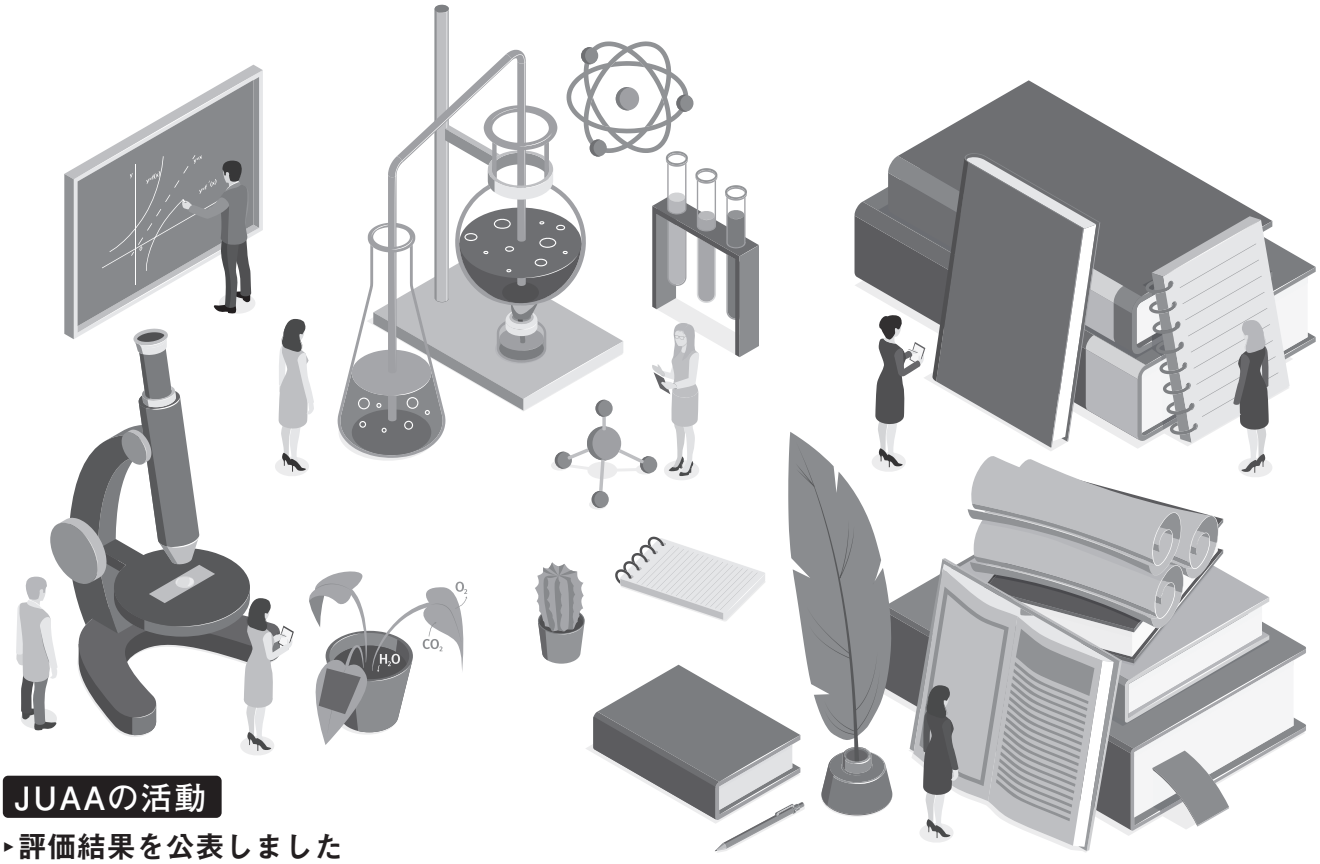

JUAAの活動

- 評価結果を公表しました
- 2022 年度機関別認証評価を終えて
- 2022 年度専門職大学院認証評価及び分野別評価を終えて
- INQAAHE GGP アライメント取得について
- 大学評価研究所の活動について
- 教学マネジメントに関する調査研究について
- 学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究について

高等教育トピック

- 明治大学における文理融合教育の形　明治大学 学長　大六野 耕作
- 「文理融合」と「学び」の再構築　大妻中学高等学校 校長　梶取 弘昌

- ブックレビュー
- お知らせ
  - 刊行物の紹介
  - 大学基準協会の研修員制度について
  - 大学基準協会公式Twitter及びnoteのご案内

巻頭言

能動的な評価に向けて

畑山　浩昭
大学基準協会 常務理事
桜美林大学 学長

大学は７年以内ごとに認証評価機関による評価を受けることになっている。教育研究活動や経営・運営状況など、複数のカテゴリーで定められている評価基準の各項目に基づいて細かく審査され、基準を満たしているかどうかの判断がなされる。「受審する」という表現が使われるのでしばしば受身の姿勢になりがちであるが、認証評価の本来の目的は評価を改革改善のためのリソースとして活用することであり、大学の質を能動的に高めることにある。ピア・レビューによる評価も、大学が自ら定めた理念や目的と実現に向けた実際の活動について質疑応答する機会を与えられるところに意義があり、相互に学び合うという効果や目的も含まれている。

認証評価における基本的な観点は、高等教育機関として目的を定め、達成のためにどのようにリソースを組み合わせて組織しているか、また、実際にその目的を達成し持続性を有しているかなどである。つまり、大学としての主体性や独自性及び公共性や社会性を問われているのである。それぞれの大学は強みもあれば弱みもある。大学間で比較すると目的、規模、教育研究領域、組織構成、サービス、サポート、運営体制など、かなり異なっている。したがって評価の個々の基準項目を最低限満たすことももちろん大事だが、むしろ大学全体としてどのようにリソースをまとめ上げ、目的達成に向けて主体的に取り組んでいるかという見方も重要である。国際的な認証評価でも特に意識されるように、主体的な全体性（Integrity）と基準の遵守（Compliance）が同等に評価されるという考え方である。

現代は国・公・私立という設置形態に関わらず、大学の特性や社会への貢献、育てる学生像、将来のビジョン等が多様なステークホルダーから問われるようになっている。そのため認証評価の具体的な作業では、大学の理念や特色、教育や研究の諸活動、社会貢献、学生や保護者へのサービスや支援、財務状況、校地校舎等や施設設備の管理運営、組織運営の機能性などが確認される。学外とのつながりも重要視されており、保護者や卒業生、企業や各種団体、提携大学など、広い意味でのステークホルダーとの連携や協働についても審査の対象に含まれるようになっている。また、国内のみならず国際社会や地球規模のコミュニティにおける大学の在り方も注視されている。大学が多様なステークホルダーに対してどのように主体的、積極的に接するかが重要なテーマになっている。

私学においては建学の精神の具現化が最も重要なミッションとなるが、伝統的な精神や校風に基づく実践が大学の強みや特色として捉えられることが多いので、今後ますます各大学の教育や研究に対する価値観や世界観、大学としての理念や哲学が重要度を増すと思われる。教員であれ学生であれ、科学的な思考と技能で学術に取り組むことが基本的な態度であるが、なぜ学ぶのかという本来的な目的については、大学の歴史的な変遷と発展によって固められており、伝統や校風に色濃く反映されている。私学の教育は、個々の学生の人生観や価値観にも影響するので、建学の精神の具現化は変化する社会との整合性の中で常に最適の形を模索し、学ぶ学生の将来に資するものでなければならない。

上述をふまえると、能動的な認証評価という意味において、今後はガバナンス（機構統治）とアドミニストレーション（執行管理）とオペレーション（事業運営）の間のコミュニケーションの点検が重要な要素になるであろう。全体と各部門が理念や目的を共有し、達成することを円滑に進めるためには、全体性や主体性を伴う結束力を高めるコミュニケーション活動が必須である。組織構成上のデザインや、統治機構としてのシステムを通して、教育プログラムや学生の学修、大学が提供するサービスや支援、学風を育てる環境作りなどが相互的に関係し、機関的な効果や全体性を高める仕組みの構築が望まれる。組織が全体性と主体性を保ちながら自発的、自立的に教育研究活動を運営、管理していくことが、認証評価の価値を高めることにもつながるからである。

グローバル社会の中では日本の高等教育も国際的な比較の対象となるので、大学を評価する認証評価機関もグローバル・スタンダードに対応しつつ、国際的な認証評価機関としての信頼を得なければならない。その意味で今回、大学基準協会がINQAAHE（The International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education）によるGGPアラインメント（Guidelines of Good Practice Alignment Process）の評価を申請し、各種評価報告書の審査や関係者のインタビュー等を経て適合と評価されたことは大きな前進である。大学基準協会が認証評価機関としての国際的な標準を満たしたことで、今後受審する個々の大学の国際的な質も担保できるようになるからである。このように認証評価機関自らも独自の内部質保証システムを構築し、自己点検・評価を積み重ねながら外部機関による評価も定期的に受審し評価機関としての信頼性を高めることが、最終的には日本や世界の高等教育全体の教育研究の質的向上に寄与することにつながるのである。

評価結果を公表しました
――2022年度機関別認証評価・専門職大学院認証評価・分野別評価――

本協会理事会において2022年度の各種評価結果が確定いたしました。今年度に評価を受けた大学の申請校数及び判定の適否は、以下の通りです。

機関別認証評価	大学評価	50校申請	適合：50校
	短期大学認証評価	５校申請	適合：５校
専門職大学院認証評価	法科大学院認証評価	２校申請	適合：２校
	経営系専門職大学院認証評価	２校申請	適合：２校
	公共政策系専門職大学院認証評価	１校申請	適合：１校
	公衆衛生系専門職大学院認証評価	１校申請	適合：１校
	グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価	１校申請	適合：１校
分野別評価	獣医学教育評価	２校申請	適合：２校 ※共同教育課程として設置
	歯学教育評価	３校申請	適合：３校

各評価結果の詳細につきましては、本協会ホームページ「評価結果検索」（https://www.juaa.or.jp/search/）よりご覧下さい。また、各大学の優れた取組みは、今後「大学の長所・特色検索」ページ（https://www.juaa.or.jp/case_study/）に掲載していきます。

2022年度機関別認証評価を終えて

中村　安希　評価事業部 評価第１課課長

１．概要

本年度は、50大学（公法３、私立47）、５短期大学（公法３、公立１、私立１）からの申請があり、いずれの大学・短期大学についても基準に適合していると判定した。評価においては、法令要件の遵守等の基礎要件を満たしているかのみならず、各大学・短期大学の理念・目的の実現に資する取組みの効果、教育の質保証に向けた諸活動の有効性に着目し、評価結果において、特記すべき事項を提言（長所、改善課題、是正勧告）とした。

第３期認証評価の後半に入り（大学評価は５年目、短期大学認証評価は４年目）、内部質保証システムの有効性に着目した評価が定着すると同時に、大学における内部質保証の課題やその評価に対する課題が明らかになってきた。以下に、第３期認証評価で重視している「内部質保証」と「学習成果の把握・評価」について、評価結果から分析し、今後の課題を提示する。

２．教育の質保証に向けた大学の取組み、それに対する評価

（１）内部質保証

本年度の評価では、長所２件（4.0%）、改善課題21件（42.0%）、是正勧告４件（8.0%）であり、概ね適切に整備・機能している大学と課題がある大学が半数であった。

改善課題に見られた傾向として、内部質保証に係る会議体の役割分担・連携が明確でなく、内部質保証の方針・手続と実態が一致しないことがあげられる。こうした課題の背景には、規程で所掌事項を定めていても実態として役割分担が不明確になっており、内部質保証の取組みがシステムとして機能していないことなどが指摘されている。なお、会議体の構成員が重複していることが問題ではなく、各会議体が内部質保証において担う役割・連携が不明確であることが課題といえる。

一方で、中期計画等の進捗管理、年度計画の達成度の検証など各種の検証を整理し、定期的な自己点検・評価のあり方に工夫を講じている事例、自己点検・評価のシステムを再構築し、進捗状況・達成度や課題の可視化に努めている好事例も見られた。このほか、外部からの評価を種々取り入れることで社会のニーズへの対応、客観性の担保に努めている事例などを長所として取り上げた。

短期大学においては、小規模な事例が多いことから会議体の構成員が限られており、内部質保証に係る会議体の役割分担・連携が不明確になる事例が見られた。また、大学と併設している短期大学部の場合、大学全体の仕組みがあっても、短期大学としての仕組みが見えにくいこともあり、学位課程ごとの質保証のあり方が課題として挙げられた。

（２）学習成果の把握・評価

本年度の評価では、長所３件（6.0%）、改善課題22件（44.0%）であり、半数弱が課題と指摘された。その多くは大学院の課題であり、学士課程での取組みが先行していることに加え、学生数が多いとはいえない状況や指導教員による個別の研究指導が主であることが背景にある。

一方で、長所の件数が昨年度より増加しており、授業評価アンケートや学習状況から収集したデータを蓄積して分析・可視化している事例、有職社会人を受け入れている大学院において学生自らのキャリアパスに応じた達成度等を可視化し、研究指導に活用している好事例が見られた。

３．今後の課題・展望

内部質保証の究極の目的である学習成果の把握・評価に関し、学士課程においては取組みが進んでいるといえるが、学習成果の評価結果を教育の改善に活用し、更にはそれが内部質保証の一環として組み込まれて機能する状態には至っていない。学習成果のデータの蓄積・分析には一定の時間を要するため、内部質保証の機能とあわせて今後の大学の取組みに期待したい。

評価においては、内部質保証システムの整備に関する評価のみならず、より一層その機能に着目した評価を実践していくことが課題であろう。今後は、内部質保証に係る評価のデータ蓄積・分析と情報共有が必要であり、内部質保証が機能している状況を大学・短期大学、評価者が共有したうえで、各大学・短期大学の特性に応じた内部質保証システムの有効性を評価できるよう、本協会において議論・検討を進めたい。

2022年度専門職大学院認証評価及び分野別評価を終えて

本宮　妃奈子　評価事業部 評価第２課課長

１．専門職大学院認証評価

本協会では、現在９つの分野の専門職大学院認証評価を実施しており、2022年度は５分野（法科、経営、公共政策、公衆衛生、グローバル・コミュニケーション）において、７専攻から評価申請があった（うち経営、公衆衛生の２専攻は設置後初の認証評価）。いずれの分野も認証評価を開始してから第２～４期を迎えており、これまでの評価結果の指摘事項についても各専攻において意欲的に改善・向上に取り組まれていた。一例として、定員の未充足が課題であった専攻は、積極的な広報活動や入学者に対する経済的支援の充実、ターゲット層の絞込みなど多様な取組みを継続して実施したことが改善につながったほか、養成する人材像にあわせたカリキュラムの再編、科目内容の充実等も見て取れた。

法科大学院については、制度の創設から20年近くが経過し、本協会の法科大学院認証評価も2022年度から第４期を迎えている。各種の制度改革を通じ、予測困難な時代を前に法的な素養によって社会課題の解決に取り組み広範囲に活躍する法曹の養成が期待されるなか、今回は実務法曹としての必要な学識・能力の涵養に留まらず、論文指導を行う科目を開設するなど法律学研究者も視野に入れた教育を行っている事例を高く評価した。文部科学省の法科大学院等特別委員会においても、理論と実務の双方に精通した研究者を養成し、持続可能で高度な法学教育を提供する体制を構築することの必要性が議論されており、法科大学院修了者のキャリアパスの一つとなり得る取組みとして、今後も継続した展開が期待される。

そのほか、分野を問わず新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、ライブ配信によるオンライン授業が多くの専攻で継続して採り入れられており、これを契機としてポストコロナにおいても対面に加え、オンラインを活用した授業を実施していく意向も聞かれたところである。既に平日はオンライン、週末は対面という授業形態を原則としている専攻や、対面・オンライン授業に加え、オンデマンドを併用している事例が見られた。専門職大学院は元来、「十分な教育効果が認められる」場合にあっては、多様なメディアを高度に利用して教室以外の場所で授業を履修させることが法令上認められている。社会人学生も多く在籍する専門職大学院では、コロナ禍を問わず、学生の利便性を考慮して対面に限らない授業形態が発展していくことが想定される。「十分な教育効果」を念頭に置いた場合、科目の性質や期待される教育効果を踏まえてどのような授業形態を採用するのか、その方針等を明らかにすることや、学生の意見に限らず多角的な検証により実際に十分な教育効果が得られているかを把握し、その結果によって改善を図ることの重要性を改めて認識した。専門職大学院の認証評価を通じて今後も動向を把握し、各専攻の固有の目的の達成を尊重しつつ、より良い教育の実現に向けて貢献できるよう努めていきたい。

２．分野別評価

本協会では、現在２つの分野（獣医学、歯学）の第三者評価を実施しており、2022年度は両分野において計５大学から評価申請があった（うち２大学は獣医学の共同教育課程）。

獣医学教育評価は2017年度の開始から６年目を迎えており、今年度の評価対象となった共同教育課程では、各大学の特長を生かして臨床実習をはじめ十分な実践経験を学生に積ませており、大学を横断して教育の質保証に努める体制を構築・機能させていることが認められた。こうした背景を踏まえ、国際認証の取得に至った教育研究環境の充実や国際通用性のある獣医師の養成及び獣医学教育の水準向上への取組みを高く評価しており、共同教育課程としての運営における好事例といえる。

歯学教育評価は、学生の臨床能力の向上を重視して診療参加型臨床実習を重点的に評価できることを特長としており、2022年度に初めて申請大学に対し評価を行った。今回は、離島歯科医療実習、専門の施設も活用した訪問歯科診療実習、大型の研究費を獲得する多様な研究活動の推進による社会貢献を筆頭に、地域性や各大学の特長を生かした積極的な取組みが見られた。2022年11月に公表された「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂版では、歯科医師臨床研修制度の改正により地域包括ケアシステムにおける在宅・訪問歯科診療の臨床研修が強化されたことや、これに伴う学外臨床実習についても言及されており、上記の実習は歯科医師養成に必要とされる卒前・卒後のシームレスな教育を実現する特色ある教育方法といえる。一方、診療参加型臨床実習に関して個別同意書の取得、指導歯科医の要件の明確化、自験症例増加に向けた改善など、実施体制や診療経験の確保といった点で課題も認められた。次年度以降も、評価を通じて各大学の情報を蓄積・分析し、評価の精度の向上に努めていきたい。

INQAAHE GGP アライメント取得について

原　和世　評価研究部部長（兼国際企画室室長）

2023年３月10日、International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE) が定める Guidelines of Good Practice (GGP) に基づく外部評価の結果、大学基準協会は INQAAHE のアライメント機関として認定されました（日本の評価機関としては、初の認定）。まずは、実地調査においてインタビューにご協力いただきました関係者の皆様に紙面を借りて心より感謝申し上げます。

2021 年９月開催の常務理事会において、INQAAHE の外部評価を受けることが決まって以降、国際企画室は、この対応に集中した１年でした。担当部署として、INQAAHE コーディネーターや評価者、協会内の各部署との調整や連携の促進といった、いわば「マネジメント力」が問われるとともに、改めて第三者評価の重要性を実感する機会となりました。

INQAAHE の外部評価は、申請資格の審査から始まりました。これを通過したのち、点検・評価報告書と根拠資料を提出し、評価チームによる書面評価と実地調査が行われました。実地調査後、評価結果案が示され、意見申立を経て、評価結果が通知されました。当初コロナ禍のため、オンラインで実地調査を行う予定でしたが、水際対策が世界中で緩和されてきたこともあり、対面での実施に切り替わりました。実地調査は、11 月８日～10 日の３日間で行われ、インタビューには、評価チームから要請された 12 グループ、延べ 91 名が参加しました。日程調整の段階で、面談可能な時間帯があわなかった関係者を含むと、100 名以上の方のご協力をいただきながら、今回の実地調査が行われたことを記録に残しておきたいと思います。

さて、この外部評価は、６つの基準ごとに、４段階（準拠、概ね準拠、部分的準拠、非準拠）で評価が行われました。なお、基準６については、該当なしと判断されました。また、提言として、基準ごとに３種類（称賛、助言、勧告）が示されました。

本協会に対する評価結果は、下記の通りとなりました。

基準	評価	提言
基準１ 外部質保証機関 (EQAA) の仕組み	概ね準拠	【称賛】 ・運営体制が堅牢であり、高等教育機関の質の向上を推進するプロセスが有効であること ・JUAA の評価が各大学の質の向上に貢献していることについて、大学関係者の満足度が高く、国内外の関係機関からも高い信頼を得ていること ・高等教育の質の継続的向上に寄与するという協会の本来の目的を果たすために大学評価研究所を設立したこと 【助言】 ・第４期認証評価を見据えて評価事業部の専任スタッフを増員すること 【勧告】 ・意思決定組織に学生や卒業生を参画させること、また企業関係者の参画を増やすこと ・質保証に関する知識やスキルの養成等、職務に応じたスタッフ研修を実施すること ・意思決定のための分析システムを開発すること
基準２ EQAA の 説明責任	準拠	【称賛】 ・評価結果を日・英にて公表していること ・協会の IQA システムを構築していること ・批判的かつ積極的に自己評価報告書を作成したこと 【助言】 ・INQAAHE 等の国際的なネットワークの評価受審を継続すること
基準３ EQAA による高等教育機関の質に関する外部審査の枠組み	概ね準拠	【称賛】 ・大学の IQA システムの構築を支援し、大学のアイデンティティとインテグリティを尊重していること ・様々なステークホルダーの意見を考慮し、基準改定を行っていること ・大学の自己点検・評価のために様々な資料を提供し、事例報告をとり入れた説明会を実施していること ・体系的な評価者研修を実施していること 【助言】 ・評価を受ける大学の負担軽減に向けた支援を強化すること 【勧告】 ・基準改定や評価プロセスにおける学生、卒業生、企業関係者を参画させること ・オンライン教育の評価を実施するための基準を開発すること
基準４ EQAA とパブリックとの関係	準拠	【称賛】 ・報告書等の公表など透明性の高い情報開示を行っていること 【助言】 ・自己評価報告書、外部評価報告書の可視化を改善すること
基準５ 意思決定	概ね準拠	【称賛】 ・評価手続が厳格であり、一貫性が図られていること 【勧告】 ・異議申立審査会の規程を改正すること（理事会からの独立性を担保すること）
基準６ 国境を越えて行われる高等教育の質保証	該当なし	【勧告】 ・国境を越えた教育に関する基準を設定すること

今回の評価において、基準策定や実際の評価活動における学生や卒業生の参画を求められたことが、最も重要な指摘だと考えます。学生参画の質保証。実際に、国際会議の場において、ヨーロッパに比して、日本やアジア圏では、学生は「学習者」であるという認識にとどまっていることが指摘されています。本協会の大学評価研究所では、2023 年度より、質保証における学生参画を調査研究することが決まっています。本協会の評価活動がさらに国際的通用性を得るために、研究所の調査結果を活用し、具体的に学生参画のあり方を検討する必要があります。また、国境を越えた教育の質に関する基準についても、未着手であることが指摘されました。これについては、基準委員会を中心に検討すべき課題の一つと考えています。

評価結果において、本協会の評価システムや情報発信等の種々の取組みが「称賛」として示されましたが、そのなかに「明確で簡潔、かつよく書かれた自己評価報告書」が取り上げられたことは感慨深いです。これまでに外部評価を受けた機関の中には、報告書の書き直しを求められた事例もあると聞いていたので、国際企画室では評価者に十分に情報を提供できる報告書を作成すべく、準備しました。まずは、基準を理解するため、基準、項目、用語、これらを掘り下げる、俯瞰するという工程を繰り返し、何を求められているのかを関係者全員で共通理解するようにしました。つぎに、組織の現状や課題を客観的に分析することを心掛けました。毎年問題なく行っているからといって「適切に行っている」といえるのか、何をもって「適切」とするのか、その判断基準を意識しました。そして、効果的なエビデンスを示すため、根拠資料の精査を重ねることで、報告書のさらなるブラッシュアップを行いました。こうしたことが評価者にとって読みやすい報告書と評価されたのかと思います。これらは、自己点検・評価を行う際の重要なポイントではないでしょうか。

今回の外部評価を通じて、組織としてのビジョンを持つことが最も重要であると再認識しました。会長へのインタビューにおいて、繰り返し問われた「2030 年の JUAA」。日本の質保証システムの一翼を担う認証評価機関として、本協会はどうあるべきか、そしてどうするのか、協会関係者に示された INQAAHE からの「課題」に早速取り組まなければなりません。

大学評価研究所の活動について

松坂　顕範　評価研究部
企画・調査研究課課長

大学評価研究所（以下「本研究所」という。）では、高等教育に関する調査研究を実施しているが、それだけではない。年に複数回公開研究会を開催し、高等教育に関する様々な事項に関心を寄せて議論を深めたり、研究所大会（年１回）を開いて、本研究所の調査研究成果を世に問うてきている。そして、紀要『大学評価研究』を刊行している。また今年度は、過年度の調査研究の成果が、JUAA 選書として書籍化もされた。このように様々な活動があるが、今年度終了した２つの調査研究についてはそれぞれの部会長が今号の『じゅあ』にご寄稿されているので、そちらを読んでいただきたい。また、既に終わったことを書くよりも次年度以降にも亘っていくような内容を取り上げることが、むしろ本稿の役割でもあろうから、以下ではこれからの活動のいくつかについて筆を進めてみたい。

まずは調査研究プロジェクトである。2023 年４月から新しい調査研究を開始する。「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」と「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」がそれである。一つ目の「単位制」の調査研究だが、単位制を巡っては昨年 10 月に行われた大学設置基準等の改定に思い至る方も多いことであろう。この調査研究は、そうした状況も踏まえてのものである。折しも我々はオンライン教育が飛躍的に展開した中にもあるが、オンライン教育の２、３年の経験は、「学生に学習をさせる」ことを改めて考え直させるものでもあった。そうだとすれば、単位の算定方法の柔軟化、すなわち、一層各大学が学生の学習を適切にデザインし、学習活動の実質化を図る責任が増すなかで、教育の質を保証するために何をすべきか追究せねばならないのではないか。このような課題意識のもと、実態の把握や事例の収集、理論的整理等の調査研究を行う。それにより、学習活動の実質化に向けた大学の取り組みを支え、また、本協会の大学評価等の充実につなげていくことを目指す。

もう一つの「学生参画」に関する調査研究は、主に本協会の行うような外部質保証で学生参画をどう考えるかを扱うものだ。学生参画とは、例えば評価者として学生が参加することだけを意味するわけでないが、学生参画を重要視する流れは欧米で既に見られる。もちろん、海外で行われているからといって、我が国でも導入すべきとストレートに結論するのは早急すぎる。しかし、大学教育は教員の働きかけのみで成立しないという事実を取ってみるだけでも、そのあり方を一度考えてみることは重要だと気付く。そこで、まずは本調査研究を実施することで、様々な実施形態や条件等を明らかにする。調査研究には、海外の事例調査も含まれてこよう。また、評価プロセスへの参画を実装するための具体的な研究も重要な課題だ。なお当然に、「質保証」という命題のための便宜として学生参画を考えるだけでは不当である。大学を考えるプロセスに関わることが、学生自身にとってどのような意味を持つかという観点からも考えねばなるまい。こうした観点も織り込みつつ、調査研究を行うことになろう。

どちらの調査研究も期間は１年半であり 2024 年９月まで行われる。また何れもこの分野の泰斗を調査研究員にお招きする予定だ。部会長のみご紹介すれば、「単位制」については本研究所の金子元久先生（筑波大学）、「学生参画」については同じく本研究所の堀井祐介先生（金沢大学）にお務めいただく。

調査研究のほか、『大学評価研究』についても簡単に触れておきたい。昨年 10 月の大学設置基準等の改定は時代を画する抜本的なものであったが、そのうちの一つは教員に関する改革である。例えば、従来の「専任教員」に代えて「基幹教員」が制度化された。しかし、基幹教員は従来と何が異なるのかについて資格面、運用面等まだまだ不明な点は多い。そもそも大学教員とは何者なのか。基幹教員制度導入をきっかけとしてこのことを考えるため、次号で特集とし、識者の論考を掲載する予定だ。編集委員会が査読した投稿論文等と併せ 10 月に刊行となる。刊行を是非お待ち下さりたい。

最後になるが、前半で触れた調査研究について一言添えたい。調査研究にあたっては、各大学のご事情を探るためにアンケート調査などでご協力を賜るかもしれない。各大学からの情報は我々にとっていつも貴重な示唆となる。この場を以てお力添えを依頼申し上げたい。

教学マネジメントに関する調査研究について

大森　不二雄　教学マネジメントに関する調査研究部会 部会長
東北大学 教授

質的転換答申が「教学マネジメント」という言葉を用いたのは2012年である。それから10年経った。いわば「教学マネジメントの10年」とでも言える歳月が流れたのであり、この間、その重要性がずっと強調され続けてきたことを顧みるなら、もはや「教学マネジメント」は大学関係者の人口に膾炙したと言っていいのかもしれない。

しかし、例えば、本協会職員に聞くと、イベントの希望テーマを大学にアンケートすると依然として教学マネジメントは必ず挙がってくるらしい。これは一例だが、教学マネジメントの重要性を示すだけでなく、未だに腑に落ちていない面も否定できず、10年経っても大学の現場に定着したとは言い難いのかもしれない。「人口に膾炙した」というよりも、実は一部の者の「口」に入っただけ、あるいは消化不良のまま胃腸にもたついているだけのようにも見える。口（＝執行部レベル）は摂取したとしても、実機能を担う組織・末梢（＝教員レベル）へは栄養として行き亘っていないというのが実態ではないだろうか。

本調査研究は、こうした問題意識を出発点に置き、教学マネジメントあるいは大学教育の改善の営みにアプローチしたものである。「教員レベルへは行き亘っていないのではないか」という課題認識が出発点であるから、主として教員の意識・行動実態に着目して調査研究を進めることとなった。2021年11月に開始し、アンケート調査とインタビュー調査を核として行い、この3月で終了する。本稿の執筆段階（2023年1月）では、まだ調査研究報告書は形をなしていない。しかし、皆様が『じゅあ』を手に取られてからしばらく経った頃には、報告書をお示しできているだろう。

さて、教員の意識・行動実態に着目したと述べた。このため、準備期間や調査研究体制を考慮し、まずアンケート調査は、任意に抽出した560大学の3,360名の学部担当常勤教員を対象に行った。インタビュー調査も、アンケート調査対象から6大学6学部を選び、それぞれ1～3名の教員に対して半構造化インタビュー形式で実施した。なお、インタビュー調査は、学生に対しても行った（各大学1名）。教員の意識・行動実態に着目するというのは、教育の現場に目を向けるということであり、もう一方の当事者＝学生の視点も重要だと判断したためだ。学修者本位の教育という視点からは、学生の声が欠かせない。それぞれの調査研究の具体的な実施内容・結果については、紙幅の関係上ここでは述べない。調査研究報告書の刊行をお待ちいただければ幸いである。ここでは、調査研究から得られるいくつかの示唆に触れることで調査研究の紹介に代えたい。

例えば、職位・経験の違いによって認識に温度差があり、教員間にばらつきがあることが挙げられる。このことはアンケート調査から明らかになり、インタビュー調査でも如実だった。また、教員が協力して教育改善を進める話し合いの機会が設けられているなど、学部・学科レベルの取組みが日常的に行われている場合には、組織的な教育改善にプラスの要因として働く傾向が見いだされた。さらに、大学執行部が国の政策について一般教員へ直接伝えたり、学部や教員に対話的な姿勢をとることも、プラスの効果を発揮する傾向が分かった。つまりは、全学と学部・学科等の両レベルにおいて、率直で透明性の高いコミュニケーションの必要性が明らかになったと言ってよいだろう。もう一つ重要な観点を挙げると、学問分野ごとにそれぞれの特性に応じた取組みを進めることの重要性が示唆された。このためには、全学レベルだけでなく、学部・学科等のレベルにおいても、学修者本位の教育への改革に熱心な推進者が必要で、そうした人材が当該分野の専門性と教育に関する専門性への理解を併せ持って活躍することが肝要である。このほかの知見も踏まえ、大学はもとより、認証評価機関や国に対しても提言したいと考えている。学生参画の重要性をはじめ、ここでは書き切れないことも多く、あとは報告書の参照を請うばかりだ。

アンケート調査やインタビュー調査など、本調査研究に対して多くの大学の協力は欠かせないものだった。最後となって申し訳ないが、学事多用のなか、個々の教員を対象とする調査というやや煩雑な方法にご理解・ご協力を賜った各大学に対しては、この誌面をもって改めて感謝を申し上げたい。そして、実際にアンケートに回答してくださった先生方、インタビュー調査にも応じてくださった先生方や学生各位に対しても、再度心より御礼を申し上げたい。口から入った食べ物が栄養となって各組織・末梢のエネルギーになる如く、本調査研究が教学マネジメントの実質化に少しでも役立つことがあるとすれば、調査研究にあたった一人として望外の喜びである。

学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究について

山田　礼子
学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究部会 部会長
同志社大学 教授

筆者も所属する学会に「大学教育学会」がある。同学会は以前は「一般教育学会」という名称だった。この一般教育学会の時代、長く事務局は大学基準協会に置かれていたとも聞く。思えば、戦後すぐの時期に『大學に於ける一般教育』という冊子をとりまとめたのも本協会だったが、「一般教育」と本協会の深いつながりを感じる。「大学基準協会」と聞くと、認証評価のための組織とイメージする方も多いだろうが、それ以上に大学のための組織であり、そもそも大学教育について考え、そのあり方を広く示してきたのがこの協会だと理解すべきように思う。

このような本協会の大学評価研究所が、昨年度から乗り出し本年3月に終えるのが本調査研究である。筆者はその部会長として参加した。学士課程に求められる新たな能力要素、21世紀型リベラルアーツをこの調査研究では取り上げたが、これらについては少し説明が必要かもしれない。例えばデータサイエンスに関する能力、文理融合などの中で培われる能力などは、今日の社会でますます重視されてきているだろうが、そうしたものを「新たな能力要素」と呼んでいる。また、今挙げたような能力要素をリベラルアーツとして組み込んで養おうとするものを「21世紀型リベラルアーツ」と暫定的に位置づけた。持続可能な社会の実現を目指す人類共通の諸課題への積極的な取組みにとって重要だと思われる能力などを涵養する教育、ということもできる。これらに関する各大学での取り組み実態を探り、今後大学が自律的に教育を設計していけるように論点等を整理し示すことが本調査研究の目指したものだ。

「今日の社会で」と書いたが、何が求められているのかを明らかにするためには、大学ばかり調査していたのでは不十分だろう。そのため、企業や公共団体等も対象にしたのが今回の特徴である。もちろん、企業や公共団体等といってもその数は多く、そもそも例えば「企業」といっても業種や規模が違う中でひとくくりに扱えない。そこで、企業や公共団体等で人事関係の職にある方にモニター調査し、一般的な理解を探るとともに、インタビュー調査は個別の企業、団体等ではなく経済団体、経済関係の財団に対して行うことにした。具体的な調査対象や結果については、今後発刊される本調査研究の報告書を参照されたい。

この調査研究報告書は、3つの章と終章から成る予定だ。第1章では、教養教育を巡る議論の流れを振り返り、論点と課題を提示する。第2章は、大学を対象にしたアンケート調査の分析及びインタビュー調査の分析、同じく第3章は、大学と対比して企業等の受け止め方に関わるアンケート調査結果とインタビュー調査結果の分析を示す。そして終章では、大学・企業等の調査分析を踏まえたうえで、新たな教養教育、21世紀型リベラルアーツ教育の方向性についてまとめることになる。本稿作成時点（2023年2月）では、報告書はまだ完成に至っていない。そのため、完全なかたちでの結論はお示しが難しいが、終章の記述に書かれるであろう内容を少しご紹介してそれに代えておきたい。

終章は、「何を教えるか」「どう教えるか」そして「いつ教えるか」という3つの柱でまとめられる予定だ。「何が」という点では、今回の調査研究でキーワードにしたような内容がやはり重要だということになるし、「どう」ということで言えば、討論、対話、主体的な活動の重要性が指摘されねばならないのは当然である。しかし、人間が長い年月をかけて築いてきた知の伝統を教授するという、教養教育本来の基本的な役割が軽視されてはならないし、主体性に重きを置くあまりに主体的になれない、振舞えない学生を否定したり排除したりすることがあってはならないことに注意も向けねばなるまい。「いつ」ということでいえば、学部1、2年だけというより4年間、さらには大学院段階まで視野に入れて考える重要性も、今回の調査研究で示唆された点だ。さらにこれら3つの柱については、いずれも教員の意識改革をも必要とすることであろう。

最後になったが、アンケート調査やインタビュー調査で協力してくださった大学、団体、そして個人の方には改めて御礼を申し上げたい。ご協力の結果である調査研究報告書が広く活用されることを望んでいる。

なお、大学基準協会の職員に聞けば、冒頭で触れた『大學に於ける一般教育』は、会員大学に限り本協会ウェブサイト（会員専用ページ）で自由に見られるようである。大変貴重な資料である。参照をお勧めしたい。

明治大学における文理融合教育の形

大六野　耕作　明治大学 学長

いささか逆説的な言い方にはなるが、これまでも人文・社会科学は自然科学的な発想から全く離れていたわけではない。たとえば、なんど試みても合意を得られず、実現に至らなかった政策が、突然、何の反対もなく実現する状況を誰もが一度は経験したことがあるだろう。こうした状況を説明するのに、人文・社会科学の世界であれば「機が熟した」（the moment is right）という言葉（concept）を使うかもしれない。その時、人文・社会科学者の頭の中では、どんな要因（element）が、一体どのような原因（cause）で、変化（change）し、いつ（when）、位相変化（phase transition）が生じたのかという問いが展開されている。つまり、「時間の経過とともに様々な要因や条件が変化し、新たな状況をもたらす」というダイナミックスを解明しようとする点では、そもそも人文・社会科学と自然科学との間に大きな違いがあるわけではない。

しかし、学問分野（academic discipline）の分化の過程で、各学問分野で発展した手法（ここでは、数理科学的な手法）を人文・社会科学の専門知と融合させ、様々な要素が複雑に絡み合い先の見通せない VUCA といわれる状況を数値化・可視化すれば、問題解決への具体的な道筋を立てることが可能かもしれない。逆に、数理科学の研究者は人文・社会科学の研究者とタッグを組み、これまでは研究対象とすることのなかった人文・社会科学的課題の解明に取り組むことで、数理科学のあり方に新たな進化をもたらすかもしれない。

こうした関心から、AI、ビッグデータ、DX、デジタル等々の言葉が今ほどには注目されていなかった 2007 年に、「あらゆる現象を数学で読み解く数理科学」の拠点として「明治大学先端数理科学インスティテュート（以下 MIMS）」を設置した。幸い、「現象数理学」というコンセプトが研究者の関心を集め、研究領域・専門分野も異にする研究者が国内外の大学、研究機関、企業から集まり協働してイノベーティブな研究成果を生み出した。その成果が、文部科学省に認められ、2014 年には国の「共同利用・共同研究拠点」に認定され現在に至っている（http://cmma.mims.meiji.ac.jp/）。私立大学の研究所が国の「共同利用・共同研究拠点」に認定されるのは、数学関係では本学が初めてである。MIMS には、現在、基盤数理部門、現象数理部門、教育数理部門、文理融合研究部門、現象数理・ライフサイエンス融合部門、先端数理部門の 6 部門が設置され、文理の学問領域、さらには専門領域を横断した研究が行われている（http://www.mims.meiji.ac.jp/team/index.html）。

この意味で、明治大学における文理融合は研究主導で始まったといってよい。当然、こうした文理融合研究の発展のためには、幅広い視野と数理科学的な素養を備えた研究者や高度専門職業人養成を目的とする大学院・学部教育が欠かせない。このことから、2011 年には「明治大学大学院先端数理科学研究科」（以下、先端研）を設置。その 2 年後の 2013 年には、現象数理学科、先端メディアサイエンス学科、ネットワークデザイン学科の 3 学科からなる「総合数理学部」（以下、総数）を設置することとなった。振り返ってみれば、昨今、中央教育審議会や教育未来創造会議で議論されている、文理融合教育、デジタル人材等の養成という提言には、2011 年の「先端研」、2013 年の「総数」設置という形で、10 年あまり前から先取り的に対応してきたといえるのかもしれない。

MIMS の研究活動、「先端研」、「総数」が有機的に結びつくことで、文理横断のイノベーティブな成果が生まれている。その代表的な成果の一つとして、「私立大学研究ブランディング事業『数理科学する明治大学—Math Everywhere』」（2016 年～ 2020 年）を挙げておきたい（https://www.meiji.ac.jp/koho/math-everywhere/）。この研究プロジェクトでは、「自己組織化」（self-organization）をキー・コンセプトに、1）生物・社会システムの形成と破綻、2）錯覚現象の解明と利用、3）金融危機の解明と予測、4）折紙工学の産業化、5）快適な介護空間の構築といった現代的課題に文理の枠を超えて挑戦した。現在はこの事業を通じて培われた知見やノウハウを活かし、2025 年に開かれる大阪・関西万博を成果発信の場の一つとして捉え、国内外に向けて魅力的な情報発信を行うために「芸術と数理」部門を新たに設置している。

全学的な文理融合教育の推進というレベルでは、2022 年度より、MIMS、「先端研」、「総数」の協力を得て、「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」、「数理データサイエンス人工知能応用基礎レベルプログラム」を実施し、2023 年度からは、「先端研」が「数理データサイエンス人工知能上級レベルプログラム」を開始する予定である（https://www.meiji.ac.jp/koho/press/6t5h7p00003fpx98.html）。しかし、今後の最大の課題は、人文・社会科学系の各学部・研究科において、本学がこの 10 年以上にわたって展開してきた現象数理学がもたらした様々な知見や手法を、どのような形で活かすことができるかという点ではないかと考えている。今後はこうした観点から、それぞれの「専門知」を大事にしながらも、時代を切り開く「総合知」の創生を可能にする条件整備を進めていきたい。

「文理融合」と「学び」の再構築

梶取　弘昌　大妻中学高等学校 校長

「文理融合」について、高等学校の現場からの意見を述べさせていただきます。

筆者は、2011 ～ 2018 年度まで武蔵高等学校中学校、昨年 4 月からは大妻中学高等学校の校長を務めています。また 2014 年度から 6 年間東京私学教育研究所で「20 年後の私学を考える」というテーマで特別調査研究会委員長として「未来の私学とは？」を考え続けてきました。多くの先生方との議論から、今回の文理融合に繋がる議論もしてきました。

「文理融合」という言葉の意味するところは人によって受け取り方が違っているようです。多くの高校では高 1 の秋に生徒は文系か理系かを選択します。この時期に文系か理系か選択するのは無理な話です。いわゆる海外のリベラルアーツ系の大学のように幅広い選択肢から将来を考えるのが理想ですが、日本の入試制度はそのようにはなっていません。大学が目指す「文理融合」がそのように幅広い学びを目指すものであればとても素晴らしいことですが実際はどうなのでしょうか？

STEAM 教育、データサイエンス、グローバル化、アクティブラーニング、イノベーション創出など、教育に様々な概念が取り入れられています。そうした理念そのものを私は否定しませんが、現場の先生方はどうお考えでしょうか。教育の中身を吟味しなければ単なるかけ声で終わってしまいます。

「文理融合」にしても、理系教育の重要性を強調するあまり、文系の学生が AI や ICT を学ぶことが必要であることばかりが強調されているように感じるのは私だけでしょうか。本来の「文理融合」は文系を目指す学生を理系に誘導するのではなく、すべての学生が文理の壁を超えて学ぶことが大切であるということではないでしょうか。「文理融合」の本来の意味に立ち返り、しなやかな思考を持った学生たちを社会に送り出す責務が大学にはあるのではないでしょうか。

高校での教育については、2022 年の学習指導要領の改訂で、「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」と名称を変えて実施されています。

探究の授業では①自分なりに問いを立て、②情報を集めて分析し、③それをまとめ発表する一連の流れで行われます。今まで、高校の教育現場では「自分なりの問いを立てる」授業はほとんど行われてこなかったのではないでしょうか。「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」（苫野一徳著『「学校」をつくり直す』河出新書、2019 年）という学校の慣習化されたシステムで育った子どもたちにとって、いきなり「問いを立てろ」と言われても戸惑うばかりです。大学入試を意識した知識注入型の授業をしていた先生たちにとっても何をどう教えればいいのか迷うだけです。高校の先生と生徒が悪いわけではありません。中学入試、高校入試を経験してきた多くの子どもたちは「大食い競争」のプレッシャーに苛まれています。学んだことを何の疑いもなく咀嚼し、試験ではそれを答案に書き写さなければいけません。「なぜ？」という疑いを持ってはいけないのです。こうして育った子どもたちが「探究型」、「文理融合型」の教育に馴染めるでしょうか？

多くの高校では大学進学実績が問われます。今まで行ってきた大学入試対策の指導と探究型授業を両立させるのは今のところ大変難しい課題です。大学が本気で文理融合型に学びをシフトすれば大学入試も変わり、結果として高校での学び方も変わります。「探究型」授業はこれからの教育の柱になっていくべきです。大学の「文理融合」とも繋がります。目に見える変化はまだ先かもしれません。しかし、私たちはこのような子どもたちの状況を理解し、現在の教育システムを見直していかなければなりません。

「学ぶことは楽しい」、「できなかったことができるようになって嬉しい」。そのような「学び」を創出したいと考えています。子どもたちは小さい頃、何をやっても褒められました。それが学校教育の中では評価が始まり、先生方は生徒を評価することが教育だと考えるようになりました。本来、点数で人を評価することはできません。生徒たちは点数化される以前のさまざまな可能性を秘めています。試験などでの減点評価は生徒の可能性の芽を摘んでしまいます。点数評価するのであれば「～ができないから減点」ではなく、「～ができたから加点」であってほしいです。

「学び」とは本来教科横断的なものです。学ぶべき内容も時代によって変わります。まず私たちが「学びとは何か」を問い、本来の「文理融合」の意義に立ち返り、「学びの再構築」を図りたいです。今流行の「リスキリング」ではなく、「学び直し」から本来の「文理融合」が始まります。

ブックレビュー

日本高等教育学会 編
『大学は生涯学習社会に参加できるか』

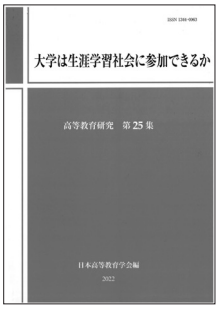

（玉川大学出版部）
2022年8月10日　302頁　4,510円（税込）

本書は日本高等教育学会が編集する研究紀要の第25集で、「大学は生涯学習社会に参加できるか」をテーマに特集を組んだものである。特集については6本の論考が掲載されている。最初の論文では、成人の学習と高等教育の関わりについて歴史的な変遷を追った内容で、日本の大学における社会人学生の受け入れの変化についてまとめている。2本目以降の論文では、成人学習理論のさまざまな観点から日本の生涯学習における課題を指摘し、将来に向けた示唆を論じている。企業の人材育成と大学におけるその可能性、OECD国際成人力調査のデータを用いた国際比較の観点からの日本の成人教育の特徴と課題、働く女性の自主学習について「働く1万人の就業・成長定点調査」の二次分析からの検討、大学における成人学習機会の課題について国際的な動向を踏まえた日本の現状への示唆など、いずれも今後、生涯学習社会において大学が求められるあり方を理解し、役割を果たすための検討に役立つ内容である。

日々の社会の変化は目まぐるしく、身に付けた知識やスキルは想像以上に早く陳腐化してしまう。変化のスピードもさらに加速化していく中で、充実した生活、よりよい人生を送るためには人生の中で何度かの学び直しの機会が必要となるだろう。職業人である間は従事する仕事に関連する新たな知識・スキルの習得が求められる。2022年5月の教育未来創造会議第一次提言では、大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定や、リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援が上げられている。さらに、「人生100年時代」と言われて久しいが、定年後のセカンドステージをより豊かに過ごすためには、職業人であった時とは異なる「自分を活かす道」を探ることも必要になるだろう。

このような社会構造の変化に、大学はどう向き合っていくべきか。コロナ禍を経て、大学は学びの方法に関する多くの知見を得た。いま、学びには時間や場所、空間の制約がなくなりつつある。生涯学習社会における大学の役割も大きな転換期を迎えていると言える。理念・目的や規模、得意とする分野や方法など、各大学の持つ個性や特色を活かした新たな展開が期待される。

しかし、もとより、このような急速な変化を遂げる時代に、自分を正しく評価し、環境の変化に応じて自らをメンテナンスできる柔軟な思考と能力をもつ学生を育成し、社会に送り出すことが、大学の重要な役割であることは言うまでもない。

植村　亜由美　フェリス女学院大学 企画・広報課 課長

経済協力開発機構（OECD）、加藤静香編著、米澤彰純解説、濱田久美子 訳
『高等教育マイクロクレデンシャル――履修証明の新たな次元』

（明石書店）
2022年9月5日　212頁　3,960円（税込）

本書は、経済協力開発機構(OECD)が自らの調査研究の成果を出版した3つの報告書の翻訳に解説が加えられた四章立てとなっており、各章毎に「はじめに」、「おわりに」があり、その間に詳細な内容、具体例を紹介したコラムが組み込まれる形となっている。

「第1章　マイクロクレデンシャル・イノベーション―誰が、何を、なぜ？」では、いくつかのマイクロクレデンシャルの定義を紹介した上で、高等教育機関だけでなく民間の教育訓練サービスなどでもマイクロクレデンシャルが提供され、その形態もオンライン、オンキャンパス、ブレンド型など多様であることが述べられている。続いて、欧州および他地域での実例、受講者の属性、マイクロクレデンシャルによる労働市場での価値上昇などについて詳細に説明がなされている。「第2章　マイクロクレデンシャルの質と価値―将来への備え」では、マイクロクレデンシャルの将来を見据えたうえで、現在の課題、例えば質保証、相互承認、従来型学位との関係、高等教育機関や民間教育訓練サービスなど提供者間の競争、教育機会と雇用機会の公平性の観点からの補助金支出等政府による関与などについて実例及び解決案を提示している。「付録　代替的クレデンシャルの出現」では、第1章、第2章の研究の前段階としての代替的クレデンシャルについて、定義・提供内容、提供者、学習者、ステークホルダーに関する調査結果が示されている。この付録から読み始めた方がわかりやすいかもしれない。「解説　マイクロクレデンシャルの出現と台頭―高等教育の国際通用性と質保証に向けて」では、日本における政府レベル、経済界レベルでのマイクロクレデンシャルについての議論を紹介し、世界と比較しつつ、教育の国際通用性の観点から議論をまとめている。

このように本書はマイクロクレデンシャルについてOECD加盟国における現状を政府の関与、提供機関、提供形態、実例など網羅的に解説したものである。単にマイクロクレデンシャル礼賛ではなく、現場での共通理解の欠如、政府や高等教育機関の思惑の違いが実用化を妨げている点など課題もしっかり指摘した上で今後の高等教育のあり方に一石を投じるものであり非常に興味深い内容となっている。日本は、国際的な資格の相互認証の仕組みである東京規約を批准しており、マイクロクレデンシャルは今後の高等教育政策に大きな影響を与えるものと考えられるため関係者必読の書と言える。

堀井　祐介　金沢大学 教授

お知らせ

刊行物の紹介

このたび『大学職員論叢』第 11 号を刊行いたしました。ぜひご一読ください。

◆『大学職員論叢』第 11 号

巻頭言

半藤　英明

寄稿　特集「大学職員の多様性及びその実現」

谷口　真美・中島　英博・阿部　智志・長妻　靖子・根本　雅弘・宮元　愼一・和田　満

投稿 論文

職業教育としての SD 再考－資格枠組み（QF）の大学事務職員分野への萌芽的展開
川村　和弘

課程認定審査における教員審査の制度史的研究
―対象となる教員と業績の変遷―
佐藤　篤

私立大学における学習意欲の向上に関する取り組み事例の計量テキスト分析
藤本　正己、藤巻　晃

投稿 書評

江原 武一（著）『日本の大学改革の方向
―「大学は社会の希望か」増補改訂版』
新野　豊、藤原　将人

書評

絹川 正吉（著）『教養と大学スタッフ
―豊かな大学の未来を―』
小田　格

村上 雅人（著）『教職協働による大学改革の軌跡』
高田　英一

ＳＤレポート

全学的な戦略プランに基づいた SD の実践
―コロナ禍における各部門の SD 取り組み―
佐藤　葉子

内部質保証と大学職員

東京理科大学における内部質保証の推進とこれから
―大学職員の役割の認識と思いの実行―
青山　恵、増田　充利、藤田　朋子

2021（令和３）年度 大学基準協会 研修修了者の声

飯田　怜奈・川中子　ちひろ・竹中　好恵・内田　学

大学基準協会の研修員制度について

本協会では、正会員大学の職員の皆様に認証評価の一連のプロセスを経験していただく研修員制度を設けています。研修期間中は、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る本協会内外の研修等にご参加いただけます。

研修期間は４月１日から１年間で、３年間まで延長可能です。高等教育の質保証等について広く研鑽を積む機会としてご活用下さい。お問合せは本協会総務部総務課（TEL：03-5228-2020 ／ E-mail：jinji@juaa.or.jp）まで。

大学基準協会公式 Twitter 及び note のご案内

公式 Twitter（https://twitter.com/JUAAofficial）

本協会に関する最新ニュースやイベント開催のご案内、公式 note の更新報告等、様々な情報をいち早くお届けしています。ぜひフォローをお願いいたします！

公式 note（https://note.juaa.or.jp/）

「もっと身近に」「もっとわかりやすく」をモットーに、本協会のことをより多くの方に知っていただけるよう、本協会の活動を紹介する記事や、会員大学の優れた教育活動及び大学運営に関する取材記事、職員によるコラムやブックレビュー等を定期的に掲載しています。フォローの上、ぜひご覧ください！

since 1947 公益財団法人 大学基準協会
Japan University Accreditation Association

発行日：令和５年３月 31 日　編集・発行：公益財団法人大学基準協会
TEL：03-5228-2020　FAX：03-3260-3667
ホームページ：https://www.juaa.or.jp/
note：https://note.juaa.or.jp/
Twitter：https://twitter.com/JUAAofficial

企　画　広報委員会
委員長　髙橋裕子（津田塾大学）
委　員　五十嵐浩司（大妻女子大学）、植村亜由美（フェリス女学院大学）、大村勝久（静岡県立浜松北高等学校）、小林浩（リクルート『カレッジマネジメント』）、鳥取部真己（北九州市立大学）、堀井祐介（金沢大学）、工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数の変更を希望される場合は事務局までご連絡下さい。会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」から送付部数をご変更ください。また、「じゅあ」は本協会ホームページ（https://www.juaa.or.jp/）からデータをダウンロードできます。

編集後記

2022 年度の認証評価結果が公表された。本誌３～４ページにその概要が記されているが、大学の機関別認証評価では、受審大学の約半数に、「内部質保証に課題あり」と指摘された。ただ、評価結果を経年的に見ると、指摘されている大学数は、年々減少傾向にある。その一方で、内部質保証に関して、優れた取組みとして取り上げられている事例もいくつか見られた。各大学において内部質保証の機能性の向上に努力されているのがわかる。先般、中教審大学分科会は、「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」（審議まとめ）を公表し、「出口における質保証」の充実・強化の必要性を指摘した。大学は、学修成果の可視化の取組みを内部質保証システムに適切に組み込むことが求められる。これは、本協会の第４期認証評価の要となる部分である。（工藤　潤）